

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、多様な技術で様々な商品を提供し、社会に貢献致します。取引先、お客様、従業員、株主及び投資家、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が最重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心とした人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、世界経済や社会情勢並びに自社の経営状況等を踏まえた上で、労働組合との十分な対話を経て処遇改善を行うことで利益の適正な分配に努めてまいります。

また、教育訓練等について、人材育成方針：「競争力のある人材を増やす ～チャレンジする人を支援、成果を出した人には応える～」のもと、①多様性を活かした組織と人のマネジメント力向上、②従業員のキャリア自律支援、③次世代人材の計画的な育成 を重点テーマとした人材育成体系の整備や教育訓練の実施など、長・中期的な視点で人材投資を積極的に行い、従業員一人ひとりの価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

人種、信条、性別、国籍、身体的特徴等を問わず多様な人材を採用し、その一人ひとりが自分の能力を最大限に発揮して生き生きと活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/134415-05-16-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/134415-05-16-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年12月27日

2026年4月14日 パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新

東プレ株式会社

代表取締役社長執行役員 山本 豊

法人名

役職・氏名（代表権を有する）